

1. ベルギーの政治動向

(1) 連邦政府、資本の減額に対する課税を検討

連邦政府が法人税改革の一環として、資本の減額に対する課税を検討していることが明らかになった。国内複数のメディアに加え、公認会計士・税理士会（IEC）やドグローフ・ペーターカム銀行などが報じた。現状では、払込資本の減額とするなど一定条件を満たせば、払い戻される資本金は課税されないところを、連邦政府案は、資本金に対する留保利益額などの割合などに応じて、資本減額分に課税するものだ。一部からは、ベルギーからの資本の引き上げを懸念する声や、「減資を利益の配分と同一視するものだ」と批判する声もある。（2017 年 8 月 2 日）

(2) 事業所の賃貸契約に VAT の適用が可能に

連邦政府のヨハン・バン・オーベルトフェルト財務・脱税対策相は、付加価値税（VAT）の適用対象となる事業者について、事業所の賃貸契約に VAT を適用できるようになると発表した。従来、不動産賃貸契約は VAT の適用対象外だったが、2018 年 1 月以降に締結される賃貸契約については、適用・不適用を選択できるようになる。貸主は、入居者からの VAT の支払いにより、建設・改修時に支払う VAT の一部を相殺できるようになる一方、入居者は VAT の還付を受けるため、影響はないとしている。（2017 年 8 月 3 日）

(3) バルセロナのテロ事件でベルギー人女性が犠牲に。担当閣僚は対策強化の意向

スペイン、バルセロナの目抜き通りで発生したテロ事件で、ベルギー北東部リンブルフ州在住の女性が犠牲となった。犯行グループのメンバーがベルギー国内に複数回、滞在していたことを受けて、フラマン語公共放送 VRT のラジオ番組に出演した連邦政府のヤン・ヤンボン副首相兼内務相は、イスラム教コミュニティの内部から、一層多くの情報提供者を得て、情報収集力を強化する必要があると述べた。さらに、犯行にレンタカーが用いられたことについて、レンタカーの利用申込者をブラックリストと照合するなど、対策の導入が好ましいとの見解を示した。（2017 年 8 月 23 日）

2. ベルギーの経済動向

(1) 税源シフトによる雇用創出効果は5万2,100人分

連邦政府のヨハン・バン・オーペルトフェルト財務・脱税対策相は、同相がベルギー国立銀行（NBB）に依頼した、税源シフトの影響分析に関する結果を公表した。税源シフトは現政権が2015年に合意したもので、税源を所得税など労働に対する課税から、物品税などに移行し、競争力強化と雇用創出を目指すものだ。NBBは、税源シフトには2021年までに、2015年を基準として5万2,100人分の新規雇用を創出し、GDPを1.2%押し上げ、投資を0.7%拡大する効果があると分析している。経済紙「L'Echo」によれば、2015年の段階では、2021年までの雇用創出6万4,500万人分、GDPの押し上げ効果を1.6%と予想しており、予測は下方修正されたという。（2017年8月16日）

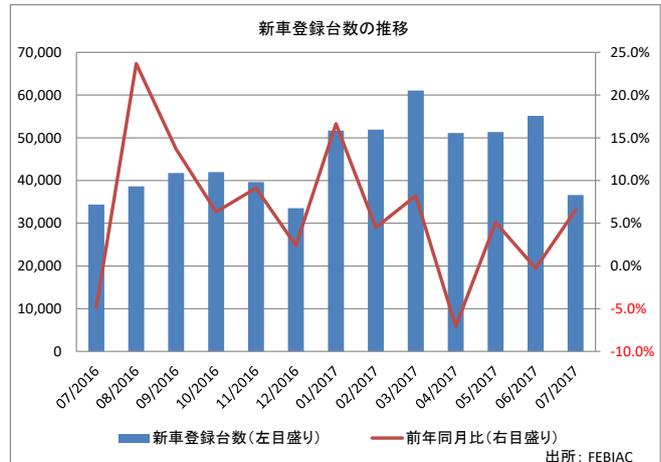
(2) ベルギーの第2四半期の経済成長率はEU全体・ユーロ圏で最低レベル

EU統計局（ユーロスタット）の発表によると、ベルギーの今年第2四半期の経済成長率（季節調整済み）は対前期比で0.4%となり、データが発表されたEU加盟国21カ国中では、イタリアと並んで、フィンランド（-0.5%）とポルトガル（0.2%）、英国（0.3%）に次ぐ最低水準だった。EU全体・ユーロ圏の経済成長率は共に0.6%だった。経済紙「L'Echo」は、ベルギー政府の財政健全化に向けた取り組みにより短期的に成長が鈍化したもので、長期的にはより良い結果が期待できるとする専門家のコメントを紹介。特に、オランダの高い成長率（1.5%）は労働市場などの改革の成果によるものだとしている。（2017年8月16日）

<月例経済指標>

7月の新車登録台数：前年同月比 6.56%増

ベルギー自動車工業会（FEBIAC）は、7月の乗用車の新車登録台数は3万6,627台（前年同月比 6.56%増）だったと発表した。ブランド別では、フォルクスワーゲンのシェアが9.21%と最も大きく、ルノー（シェア：8.89%）、メルセデス・ベンツ（同 8.66%）が続いた。（2017年8月2日）



7月の失業手当受給者数：前年同月比 5.6%減

国立雇用局（NEO）は、7月の失業手当受給者数が37万4,292人（前年同月比 5.6%減）だったと発表した。地域別にみると、フランダース地域が15万4,060人（同 4.8%減）、ワロン地域が15万3,605人（同 8.2%減）、ブリュッセル首都圏地域が6万6,627人（同 0.9%減）だった。（2017年8月28日）



8月のインフレ率：前年同月比 1.90%上昇

連邦経済省の発表によると、8月の消費者物価指数は前年同月比で 1.90%上昇した。昨年末から 2%を超える水準が続いたが、今年5月以来 1%台後半で推移している。肉、自動車燃料、衛生用品が値上がりした。一方、航空券、移動体通信サービス、野菜、酒類が押し下げ要因となった。（2017年8月30日）



3. ベルギーの産業動向

(1) 片頭痛予防・治療機器製造・販売セファリ、韓国から大規模受注

外部からの神経刺激により、重度の片頭痛を予防・治療する機器を製造・販売するセファリが、韓国で大規模な契約を締結した。ワロン地域政府貿易・外国投資振興庁（AWEX）が明らかにした。セファリは今年6月の韓国への経済ミッションに参加した際、同国のスーパービジョン・バイオメディカル（Supervision Biomedical）と現地での独占流通契約に事前合意。この度、正式に契約に署名した。契約金額は225万ユーロ、初回分として、治療機器2,000機を納入する。最終的には、韓国の300軒の神経科病院に治療機器を納入することを目標としているという。（2017年8月2日）

(2) 汚染卵問題で、連邦政府が損害を受けた事業者への支援策を発表

ノミ・ダニ対策などに利用される殺虫剤フィプロニルが鶏卵産業で違法に使用され、同殺虫剤が混入した卵が流通した問題で、ベルギー連邦食品安全庁（AFSCA）は回収対象となる汚染卵の生産者番号を公開した。また、連邦政府は影響を受けた事業者を支援するため、社会保障の雇用主負担や付加価値税（VAT）の納付の遅れに対する課徴金の免除や減免に加えて、中小企業などによる集団訴訟を可能にすることや、企業に対する補償を検討している。なお、フランダース地域の農業生産者団体、農業組合（Boerenbond）によると、被害総額は少なくとも約1,000万ユーロに達するという。（2017年8月16日）

4. EUの動向

(1) 欧州委、在英2機関の移転候補地評価に着手

欧州委員会は、英国（ロンドン）所在のEU専門機関である欧州医薬品庁（EMA）および欧州銀行監督局（EBA）の移転候補地について、加盟国からの申請を評価する手続きを開始すると発表した。申請した23都市が公表され、注目されるEBAについては、フランクフルト、ルクセンブルク、パリ、プラハなどが名乗りを上げた。欧州委は評価結果を9月30日に公表、11月には最終決定する予定だ。（2017年8月1日）

(2) EU離脱が経済に影響、英中銀が成長見通しを下方修正

イングランド銀行（中央銀行）は金融政策委員会（MPC）で、政策金利の据え置きを決定した。また、通貨ポンドの下落や家計消費の減少に加え、企業活動が停滞するなどEU離脱（ブレグジット）に係る経済への影響が具現化してきたとして、2017年のGDP

成長率見通しを 5 月時点の 1.9%から 1.7%へ、2018 年を 1.7%から 1.6%にそれぞれ
下方修正した。(2017 年 8 月 3 日)

(3)メルケル首相、9月の総選挙に向けて本格始動—政敵 SPD の牙城で第一声—

ドイツでは、9 月 24 日に任期 4 年の連邦議会選挙（総選挙）が行われる。キリスト
教民主同盟（CDU）党首のアンゲラ・メルケル首相が、4 期目をかけて西部のドルトム
ントで選挙運動を開始した。2015 年の難民受け入れ宣言に伴う政策批判や、連立を組
む社会民主党（SPD）の党首に前欧州議会議長のマルティン・シュルツ氏が就任したこ
となどにより、CDU の支持率は一時 SPD を下回った。緒戦の戦いぶりに注目が集まる。
(2017 年 8 月 12 日)

(4)EU 関税同盟離脱後の 2 つの選択肢を公表—暫定的な関税同盟も提言—

英国政府は、EU 関税同盟からの離脱後の関税制度についての考え方を明らかにした。
英国・EU 間の関税上の諸手続きを最大限に簡素化する案と、新たな関税上のパートナ
ーシップを構築する案を示したほか、離脱直後の時限措置として暫定的な関税同盟を結
ぶことも提起している。(2017 年 8 月 15 日)

(5)特別な関係を構築しデータ移転を可能に—政府、EU 離脱後も保護規制の調和を志向—

英国政府は、EU 離脱後のデータ保護規則についての考え方を明らかにした。EU との
規制の調和を図る新たなモデルを構築することで、離脱後も継続して EU 加盟国との間
で自由にデータ移転を行うことを目指している。(2017 年 8 月 24 日)

(6)通商交渉は離脱問題の解決後に開始

—欧州委のユンケル委員長、対英交渉に厳しい認識表明—

欧州委員会のジャン＝クロード・ユンケル委員長は、EU から各国・諸機関に派遣し
ている大使を集めた年次会合で、英国の EU 離脱（ブレグジット）交渉についての厳し
い現状認識を明らかにした。前日に始まった第 3 回離脱交渉を念頭に置いたもので、英
国政府が相次いで発表した方針やポジションペーパーについて、「満足できる内容でな
い」と語り、「離脱に向けた諸課題が解決し、離脱が完了した上でなければ、英国との
新たな経済・通商関係について交渉を始めることはない」とあらためて強調した。
(2017 年 8 月 29 日)

(7) 優先課題について進展なく、EU 側の不信感強まる

－第 3 回ブレグジット交渉会合が終了－

欧州委員会のミシェル・バルニエ首席交渉官は、英国の EU 離脱（ブレグジット）第 3 回交渉会合後の記者会見で、「双方市民の権利保護」「財政問題」についての本質的な進展がみられなかったことを問題視した。特に「財政問題」については今回の交渉の中で、英国政府が EU 離脱以降は債務負担に応じない姿勢を明らかにしたことで、EU 側としての不信感を強めていると語った。ただし、「北アイルランド国境問題」については一定の成果があったとの認識を示している。（2017 年 8 月 31 日）

<特集ページのご案内>

日本貿易振興機構（ジェトロ）では、日 EU 経済連携協定（EPA）についての特集ページを開設しました。EU は日本にとって、輸出の約 11%、輸入の約 12%を占める重要な貿易相手です。投資関係で見ても、EU は米国に次ぐ第 2 位の投資先、かつ、第 1 位の投資元であり、日本と EU は貿易投資に関して緊密な関係を築いています。日 EU・EPA により、相互の企業にとってよりよいビジネス環境が整備され、積極的に活用することで日本企業にとってビジネスチャンスの拡大が期待されます。

以下、特集ページにて日 EU・EPA に関する情報を随時提供しております。ご参照ください。

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/eu/epa/>

また英国の EU 離脱に伴う各国の反響や今後の日本企業への影響について、最新情報を引き続き提供しております。以下ご参照ください。

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/uk/referendum/>

『ベルギー日本人会商工委員会ビジネスセミナー案内送付のお知らせ』

日本人会商工委員会と日本貿易振興機構（ジェトロ）ブリュッセル事務所は、労務・法務、会計、政策動向、経済情勢など皆様のビジネスに関連するテーマを題材にしたビジネスセミナーを年に 4 回開催しています。日本人会会員企業の方は無料で本セミナーにご参加いただけます。案内状の送付を希望される方は、belinfo@jetro.go.jpまでメールアドレスをご連絡ください。